

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成28年10月31日

月 曜 日

第 4124 号

目 次

告 示

- 道路の区域変更 1
- 農用地利用配分計画の認可 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定
自立支援医療機関の指定 3

公 告

- 都市計画事業の施行 4
- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 5

~~~~~

## 告 示

~~~~~

富山県告示第480号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において10月31日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成28年10月31日

富山県知事 石 井 隆 一

| 道路の種類 及び路線名 | 区 間 | 変 更 前後別 | 記号 | 敷地の幅員 メートル | 延 長 メートル | 縦覧場所 |
|----------------|--------------------------|------------|----|--------------------|-------------|--------------|
| 県道 富山上市線 | 富山市向新庄町四丁目 567 番2地先から | 変更前 | | 最大 11.8 最小 7.1 | 54.2 | 富山土木 センター |
| | 富山市向新庄町四丁目 565 番3地先まで | 変更後 | | 最大 17.9 最小 11.8 | 54.2 | |

| | | | | | |
|--------------|---------------------------|-----|---------------------|-------|-----------------------------|
| 県道 富山環状線 | 富山市本郷町字万年割88番 1地先から | 変更前 | 最大 13.5 最小 6.9 | 42.7 | 富山土木 センター |
| | 富山市本郷町字万年割 192 番10まで | 変更後 | 最大 29.1 最小 10.7 | 42.7 | |
| 県道 富山大沢野線 | 富山市本郷町字万年割87番 18地先から | 変更前 | 最大 11.3 最小 3.4 | 154.6 | 富山土木 センター |
| | 富山市本郷町字万年割 104 番17地先まで | 変更後 | 最大 19.9 最小 6.0 | 154.0 | |
| 県道 平阿尾線 | 氷見市平字八歩瀬41番 2か ら | 変更前 | 最大 63.0 最小 7.5 | 120.5 | 高岡土木 センター 氷見土木 事務所 |
| | 氷見市平字八歩瀬1040番 2 地先まで | 変更後 | 最大 181.4 最小 10.2 | 113.5 | |

富山県告示第481号

農用地利用配分計画の認可について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第 101号）第18条第 1 項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成28年10月31日

富山県知事 石 井 隆 一

1 農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|--------------|-------------|--------------------|
| 氏名又は名称 | 住 所 | |
| 有限会社社紅農友会 | 高岡市西藤平蔵59番地 | 高岡市六家 142番 1 ほか11筆 |
| 松本 幸伸 | 砺波市秋本 453番地 | 高岡市戸出西部金屋 225番 |

| | | |
|----------------|--------------|--------------------|
| 金坂 翔平 | 魚津市吉野2218番地 | 魚津市慶野 167番ほか3筆 |
| 飯田 光浩 | 黒部市荻生 978番地 | 黒部市荻生1196番1ほか3筆 |
| 寺崎 俊弘 | 黒部市金屋 121番地 | 黒部市植木99番1ほか9筆 |
| 松島 茂男 | 黒部市荻生1062番地 | 黒部市荻生1413番ほか1筆 |
| 有限会社フジサワ | 小矢部市新西 202番地 | 小矢部市水島1243番1ほか7筆 |
| 有限会社耕 | 小矢部市興法寺88番地2 | 小矢部市清水 185番ほか29筆 |
| 有限会社サンファーム | 小矢部市名畑5056番地 | 小矢部市杉谷内 166番1ほか13筆 |
| 農事組合法人信農 | 南砺市北市 345番地 | 南砺市北市 315番1ほか5筆 |
| 農事組合法人山田南部ファーム | 南砺市縄蔵 181番地 | 南砺市縄蔵 158番1ほか133筆 |

2 認可年月日

平成28年10月31日

富山県告示第482号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成28年10月31日

富山県知事 石 井 隆 一

| 指定自立支援医療機関 | | 担当すべき自立支援医療の種類 | 病院又は診療所において担当すべき医療の種類 | 指定年月日 |
|----------------|-------------------------|----------------|-----------------------|------------|
| 名称 | 所在地 | | | |
| おれんじ訪問看護ステーション | 富山市二口町5-4-1 テフイスD棟1階B号室 | 精神通院医療 | | 平成28年11月1日 |

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

都市計画事業の施行

上市都市計画道路事業の施行について、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第 66条の規定により次のとおり公告する。

平成28年10月31日

富山県知事 石 井 隆 一

1 都市計画事業の種類及び名称

上市都市計画道路事業

3・5・6号 横越荒田線

2 施行者の名称

富山県

3 事務所の所在地

富山市新総曲輪1番7号 富山県土木部都市計画課

富山市舟橋北町1の11 富山県富山土木センター

4 事業地の所在

収用の部分 富山県中新川郡上市町若杉字塚田、字下塚田、
荒田字惣歩 地内

使用の部分 なし

都市計画事業の施行

南砺都市計画道路事業の施行について、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第 66条の規定により次のとおり公告する。

平成28年10月31日

富山県知事 石 井 隆 一

1 都市計画事業の種類及び名称

南砺都市計画道路事業

3・4・22号 荒木線

2 施行者の名称

富山県

3 事務所の所在地

富山市新総曲輪1番7号 富山県土木部都市計画課
南砺市寺家 330 富山県砺波土木センター

4 事業地の所在

収用の部分 富山県南砺市荒木地内

使用の部分 なし

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項及び第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成28年10月31日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

フェアモール富山 富山市上富居字大百苅239番地

2 店舗を設置する者 ユニー株式会社

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前) ユニー株式会社 代表取締役 佐々木 孝治 愛知県稲沢市天池
五反田町1番地

(変更後) ユニー株式会社 代表取締役 佐古 則男 愛知県稲沢市天池五
反田町1番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつては代表者の氏名

(変更前) ユニー株式会社 代表取締役 佐々木 孝治 愛知県稲沢市天池

五反田町1番地 ほか34

(変更後) ユニー株式会社 代表取締役 佐古 則男 愛知県稲沢市天池五

反田町1番地 ほか34

(3) 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) 建物南西側 ほか1箇所 105台

(変更後) 建物南東側 ほか1箇所 105台

4 変更の日

(1)、(2)平成28年5月17日 ほか

(3)平成28年11月8日

5 変更の理由

(1)、(2)設置者の代表者、並びに小売業者の変更があったため

(3)駐輪場1側への携帯ショップ新設に伴い、当該駐輪場を建物南東側に位置変更するため

6 届出の日 平成28年10月21日

7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課

8 縦覧期間 平成28年10月31日から平成29年2月28日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

(1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）(2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由